

新型コロナウイルス感染症対策に取り組む店舗等を応援します！
 ～ステッカーの提供や市ホームページで安心して利用できる店舗等として紹介～

千葉市では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組む店舗等に対して、「新型コロナ感染症対策取組宣言の店」として市民に公表し、安心して利用してもらえるよう応援しますので、お知らせします。

1 目的

新型コロナウイルス感染症対策に取り組む店舗等を応援するため、感染防止対策として取り組む項目を届け出た店舗等に対して、取組宣言の店ステッカーの提供や市ホームページに店舗名を掲載し、その店舗等の取組みを利用者に公表することで安心してご利用いただける環境を整え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることを目的とする。

2 対象店舗等

感染防止対策に取り組む市内の店舗等

3 主な取組項目 (全体 16 項目、うち 13 項目必須)

主な取組項目	必須
実効性の確保	
1 感染症防止対策の実施責任者を選任	○
2 日々確認のための「チェックシート」を用意	○
3 発症時における迅速な利用者の追跡のため、あらかじめ連絡先を把握	
密集・密閉・密接の回避	
4 利用者同士の間隔確保、行列の間隔確保 (できるだけ 2 m、最低 1 m)	○
5 利用者の入場時の健康確認	○
6 頻繁な換気	○
7 利用者や従業員のマスク着用	○
8 従業員の勤務体系・勤務場所の分散	
9 アクリル板や透明ビニールカーテンなどによる遮断措置	
施設衛生対策	
10 従業員や利用者の入口等での手指消毒	○
11 施設 (トイレ含む) ・物品の徹底した清掃・消毒	○
12 ごみの回収はマスク手袋着用、ごみ袋は密閉して廃棄	○
13 毎日従業員の健康チェック (必要に応じて検温)	○
14 体調不良時の利用自粛など、利用者へ周知徹底	○
その他	
15 業種別の各業界団体のガイドラインを参考にした取組みの実践	○
16 千葉市コロナ追跡サービスへの登録	○

4 取組宣言店に対する市の応援内容

- (1) 証として、取組宣言の店ステッカー2種類の電子データ（以下参照）を提供し、店舗等に掲出いただく。
- (2) 市ホームページに、「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言の店」として店舗名を掲載する。



取組宣言の店ステッカー（サンプル）

5 申請開始日

令和2年7月3日（金）

6 申請方法

- (1) 市ホームページの「千葉県新型コロナウイルス感染症対策取組宣言の店」ページから「ちば電子申請サービス」申請フォームへ進み、基本情報（店舗等の名称、住所、対策責任者名、メールアドレス等）及び店舗等で取り組む対策をチェックしていただき、申請を行ってください。

【URL】 https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/corona_sengennomise.html

- (2) 取り組む対策内容を確認後、ご登録いただいたメールアドレスに「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言の店」ステッカーのデータを市から送信します。
- (3) ステッカーを印刷して、申請した店舗等の入口など見えやすい場所に掲出してください。